

湯沢町教育に関する大綱「笑顔あふれる学びで 君が輝く町」

湯沢町教育に関する大綱は、湯沢町総合計画（令和3年3月）の第1章「まちづくりの基本理念」の「1 湯沢町らしさを伸ばすまちづくり」において、湯沢町の地域の特性や強みを活かし、また、新たな地域資源を発掘しながら、保小中一貫教育校「湯沢学園」の教育を核として湯沢町らしい個性と魅力にあふれるまちづくりを推進するための教育に関する基本構想である。

具体的には、施策の大綱（基本政策）における基本政策2「地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり」の基本施策「2-4 子ども・子育て支援の充実」と基本政策4「個性を伸ばし、文化を育むまちづくり」の基本施策「4-1 学校教育の充実」「4-2 家庭・地域の教育力の向上」「4-3 生涯学習・スポーツの推進」「4-4 芸術・文化の振興」の具現を目指している。

観光立町である湯沢町は、全ての学校・保育園を統合した「湯沢学園」で平成26年度より教育目標「人を想い、我を磨く」のもと小中一貫教育を実施し、10年が経過した。また、平成28年度より認定こども園が開園し、保小中一貫教育が本格始動した。更に、令和5年度には総合子育て支援センターを新設し、同一敷地内に子育ての機能を集約し、充実させてきた。この全国的にも類を見ないすばらしい環境で学ぶ子どもに、湯沢町の全ての人・もの・ことのもつ教育力を結集して「笑顔あふれる学び」を育て、人も町も輝く未来を築きたいと願っている。

湯沢町は、豊かな自然に恵まれた歴史・文化が息づく出湯の町であり、先人から脈々と受け継がれてきたホスピタリティにあふれている。この地に生まれ育つ子どもにとっても訪れる方にとっても誇れるかけがえのないふるさとである。そんな湯沢町で、誰一人取り残すことなく、全ての子どもの可能性を引き出す教育の実現を目指す時、町の教育力を最大限に發揮してこの地に生まれ育つ子どもを育て、一人一人の個性を生かし、伸ばしていくことは、湯沢町民の願いであると同時に湯沢町の教育の使命である。

そこで、湯沢町の教育では、「学びの主体は子ども」であることに軸足をおき、一人一人の子どもの個性を伸長しつつ、学ぶ力を育てていくことを大切にする。子どもは、学びの基礎となる力を身に付け、意欲をもち、主体的に学んでいると笑顔になる。そんな姿の具現を目指し、どの子もめあてや目標、夢をもち、進んで学び、友だちと力を合わせて成し遂げた経験をたくさんもち、主体的に自己実現を図っていけるよう支援する。その際、「自ら考え、自ら行動できるたくましさ」や「情報化・国際化する社会への柔軟な対応力」を備えた確かな学力を育てることが不可欠となる。そこで、子どもが学ぶ「教育」、子どもと共に親が育つ「共育」、ふるさと湯沢に学び育つ「郷育」の3つの視点から湯沢町の教育力を高め、町民がそれぞれの力を発揮しながら「オール湯沢」の体制で子育て教育に臨むことを目指す。

また、湯沢町に暮らす全ての町民が自然豊かで、おもてなしの心にあふれ、文化や歴史に満ちたこの地に生きる誇りを胸に、変化する社会を自ら切り拓き、未来に向かって力強く生きることを願い、社会教育の充実も図っていく。

以上の願いから、これまで湯沢町教育に関する大綱で大切にしてきた取組を再整理して構造化し、保小中一貫教育に芯を通すと共に目指す町の将来像「笑顔あふれる学びで　君が輝く町」を加え、湯沢町が目指す教育の方向性を示す。

【子育て支援】

指針① こどもまんなか 子育て支援の充実

- 総合子育て支援センターを拠点とした子どもと保護者・家庭の一元的な支援を実現し、子育てのしやすい町を目指す。
 - ・保育を充実させ、困り感のある子どもに対する多角的・計画的・継続的な指導・支援により支援を要する子どもの就学支援の充実を図る。
 - ・子育て世代の親のニーズに応えるため、放課後児童クラブ、休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育の充実を図る。
- こども園・学校で保護者支援を行い、家庭の教育力向上を図る。
 - ・子どもたちの基本的生活習慣の状態を把握し、こども園や学校で保護者支援を行うことにより、家庭の教育力向上を図る。

【湯沢学園】

指針② 12か年の学びをつなぐ保小中一貫教育校「湯沢学園」の教育の充実

- 保小・小中の切れ目のない指導支援で、子どもの成長の連続性を保障する。
 - ・保小の円滑な接続を図るアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを毎年度更新し、指導を改善する。
 - ・のびのび教室の取組を充実させ、入学期には担当者が複数回相互参観し、具体的な引継ぎと支援を行う。
 - ・小中の教科の連携、乗り入れ授業等、小中一貫教育を実現する手立てを積極的に取り入れる。
- 保小中一貫教育の質を高め、安定して全国平均を上回る学力を実現する。
 - ・「学びの基礎力」の育成と「考える子ども」の実現を目指し、子ども主体の授業づくりを充実させる。
 - ・教員の指導力向上を図るため各種研修を実施し、学園として一貫性のある指導の充実を図る。
- コミュニティースクールを積極的に推進し、地域と一体となる教育を実現する。
 - ・コミュニティースクール（学校運営協議会）の取組の活性化を図り、学校・家庭・地域・行政が連携し、学園の諸活動を支援する。
 - ・学校・保護者・地域が一体となる「オール湯沢での子育て」を実現し、子どもたちの成長を地域全体で支える。
 - ・地域交流センターを拠点として、学園支援ボランティアの活用を推進し、学園

の諸活動を支援し、学園を核とした地域ネットワークの構築を目指す。

- 豊かな心を育み、いじめを許さず、見逃さない意識を高め、安心して過ごせる学校づくりを推進する。
 - ・学年や校種を超えたつながり、地域の人とのかかわりを通して、豊かな心を育み、いじめを許さない意識を醸成し、いじめ見逃しゼロを目指す。
- 湯沢町の教育資源を活用したキャリア教育を実現し、湯沢のよさを体得させる。
 - ・地域人材の活用を促進し、子どもたちの学びや体験活動の充実を図り、湯沢学園の地域社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
- A L Tの活用による英語力向上や I C Tの適切な利活用を積極的に推進する。
 - ・A L Tの活用や姉妹都市との教育交流、みくに学園との連携等により、国際社会で活躍できる力の育成を目指す。
 - ・子どもの学びの成長に合わせ、子どもの学びのツールとしての I C Tの活用を積極的に推進する。

【生涯学習】

指針③ 生涯に渡って学び続ける生涯学習の充実

- 「湯沢町生涯学習推進プラン」に基づき、生涯学習の充実を図る。
 - ・町の宝である文化財の保存及び活用に努める。
 - ・各地区の生涯学習活動について地域のニーズを把握し、行政の担当者と共に地域の願いが実現する活動の実現を目指す。
 - ・管理等業務委託となった湯沢町公民館の施設利用者に対するサービスの向上と事業の充実を支援する。
- 「雪国館」の利活用や文化の香り高い「全国童画展」を推進する。
 - ・リニューアルした歴史民俗資料館「雪国館」の指定管理制度による運営を継続し、更なる利活用を図る。
 - ・文化の香り高い町づくりを推進する「全国童画展」の取組を継続し、童画の世界をアピールする。

【安心・安全】

指針④ 安心・安全な教育環境の整備

- 湯沢町のあらゆる組織で明るい挨拶を推進し、町のホスピタリティを高める。
 - ・湯沢学園と青少年育成団体等が協力し、いつでもどこでも誰にでも笑顔で挨拶できる子どもに育てる。
- 関係機関と連携し、事故・事件の未然防止策を徹底する。
 - ・日常の安全点検や事故の未然防止に努め、事故発生時は緊急対応マニュアルに沿って速やかに対処する。

- 青少年問題協議会、通学路安全推進協議会等と連携し、事故の予防に努める。
 - ・青少年の健全育成のため、育成センター、警察署、児童相談所をはじめとする関係機関と密接に連携し、問題の未然防止、問題解決や支援を行う。
- 事故発生時は、対応マニュアルや基本方針に沿って素早く的確に対応する。
 - ・いじめ問題が発生した場合は、湯沢町いじめ防止基本方針により対応し、重大な案件については、青少年問題協議会で検討する。